

サッカーファミリーのみなさまへ

一般社団法人東海サッカー協会

静岡県への「緊急事態宣言」発出等に伴う
当協会主催事業の実施対応について（依頼）

標記の件につきまして、静岡県に標記宣言、三重・岐阜両県にはまん延防止等重点措置が8月20日(金)に発出されることになりました。当協会といたしましても、全国での爆発的な感染に歯止めがかからない状況や、職場や学校・チーム内での陽性者・濃厚接触者の発生など身近に迫る危機に対し、競技会等の開催は安全を担保しかねる状況にある判断いたしました。

つきましては、すべての人が身を守り、サッカーファミリーの不安の払しょくや健康を守り、地域の負託に応えるよう安心・安全な事業運営を目指すため、当協会主催事業について「原則、延期または中止」の対応措置を下記のとおり実施いたします。

ご理解・ご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

記

1. 現在の感染状況等について

政府は、現在の感染状況の急激な拡大や医療提供体制の危機的な状況を鑑み、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置を下表のとおり地域を広めました。これにより東海4県すべてが強い行動制限を受けることとなります。

全国的な感染拡大は、強力な感染力を持つ変異株による感染や、オリンピックの開催・夏休み・お盆（里帰り）などで人流の押さえられなかったことが原因と推測されています。

感染抑制の基本は、人と人との接触を減らすこと。引き続き、「密」の回避など「新しい生活様式」の徹底や多くの人のワクチン接種等が求められています。

	今回の発出された地域	今回以前からの対象地域
緊急事態宣言	静岡県 、茨城県、栃木県、群馬県、京都府、兵庫県、福岡県	沖縄県、東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、大阪府
まん延防止等重点措置	岐阜県 、 三重県 、宮城県、富山県、山梨県、岡山県、広島県、香川県、愛媛県、鹿児島県	愛知県 、北海道、福島県、石川県、滋賀県、熊本県

2. 東海 FA 主催競技会等事業における対応事項

(1)対応期間	2021年8月20日(金)～9月12日(日)
(2)対応	全事業、延期または中止とする。 ※県境を越えない対戦も延期または中止とします。
(3)不戦に対するルール作り	全国大会への代表選出ルールやリーグ戦におけるリーグ戦成立要件・昇降格ルールの変更（実施要項の変更等）は、参加チームに承諾を得て行う。

※期間につきましては、情勢の変化により変更となる可能性があります。

以上